



○ 狩猟免許試験の受付が始まります！

1 狩猟免許試験を受けるには

2025 年度第 1 回狩猟免許試験の申込受付が **2025 年 6 月 6 日（金）** から始まります。
狩猟を行うためには、まず狩猟免許試験に合格し、狩猟免許を取得する必要があります。
 今年度、愛知県が開催する狩猟免許試験は、8 月と 2 月を予定しており、日程は表 1 のとおりです。狩猟に興味がある方は、ぜひお申し込みください！

表 1 狩猟免許試験の日程及び場所等

開催回	試験日	場 所	申請書の 受付期間	免許の種類
第 1 回	2025/8/2（土）	名古屋市中小企業振興会館 【吹上ホール】 (名古屋市千種区吹上 2-6-3)	2025/6/6（金） ～20（金）	第一種銃猟
	2025/8/9（土）			第二種銃猟 網猟、わな猟
第 2 回	2026/2/22（日）	刈谷市産業振興センター (刈谷市相生町 1-1-6)	2025/12/8（月） ～2026/1/5（月）	網猟、わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟

申請に関する問合せ先や提出先は、表 2 のとおり、お住まいの市町村によって異なりますので、ご注意ください。詳細は以下の二次元コードのリンク先からご確認いただけます。

顔写真や医師の診断書など、用意に時間がかかる書類もありますので、準備はお早めに！！

・愛知県狩猟関係ポータル

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/syuryou.html>)

・令和 7 年度狩猟免許試験について

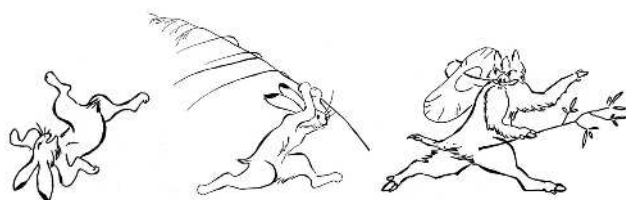
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/shuryoumenkyoshiken2025.html>)



くくりわな



箱わな



愛知県農業水産局農政部
農業振興課野生イノシシ対策室
お問い合わせ TEL052-954-6726



表2 問合せ先・申請先

所管市町村	問合せ先・申請先	住所・電話番号
名古屋市	自然環境課 (愛知県庁西庁舎) 野生生物・鳥獣グループ	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2 052-954-6230
豊橋市、豊川市、蒲郡市、 田原市	東三河総局県民環境部 環境保全課	〒440-8515 豊橋市八町通 5-4 0532-35-6113
新城市、設楽町、東栄町、 豊根村	東三河総局 新城設楽振興事務所 環境保全課	〒441-1365 新城市字石名号 20-1 0536-23-2117
一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、 江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、 岩倉市、豊明市、日進市、清須市、 北名古屋市、長久手市、東郷町、 豊山町、大口町、扶桑町	尾張県民事務所 環境保全課	〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1 052-961-7254 052-961-7255
津島市、愛西市、弥富市、あま市、 大治町、蟹江町、飛島村	海部県民事務所 環境保全課	〒496-8531 津島市西柳原町 1-14 0567-24-2131
半田市、常滑市、東海市、大府市、 知多市、阿久比町、東浦町、 南知多町、美浜町、武豊町	知多県民事務所※ 環境保全課	〒475-8501 半田市出口町 1-36 0569-21-8111
岡崎市、碧南市、刈谷市、 安城市、西尾市、知立市、 高浜市、幸田町	西三河県民事務所 環境保全課	〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4 0564-27-2875
豊田市、みよし市	西三河県民事務所※ 豊田加茂環境保全課	〒471-8503 豊田市元城町 4-45 0565-32-7494

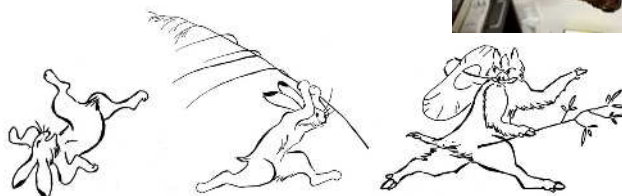
※庁舎の改修工事が実施されていますので、来庁される際はウェブページ等から状況をご確認ください。

2 狩猟免許試験の申込をする前に

狩猟免許試験の受験料等、狩猟免許の取得に係る経費について、補助を実施している市町村があります。補助を受けるための条件もありますので、補助制度の活用を検討されている方は、事前にお住いの市町村役場にお問合せください。



(NK)



愛知県農業水産局農政部
農業振興課野生イノシシ対策室
お問い合わせ TEL052-954-6726



○イノシシの捕獲頭数について【2024 年度第 4 四半期及び通期速報】

県内の有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲されたイノシシの頭数について、2024 年度第 4 四半期（1 月から 3 月まで）及び通期分がまとまりました（表）。

第 4 四半期の県全体の捕獲頭数について、2024 年度（速報値）は 943 頭と、前年度同時期よりわずかに増加しています。地域別に見ると、前年度と比較して尾張及び東三河地域は横ばい、西三河地域は減少、新城設楽地域は増加で推移しています（図 1）。

捕獲頭数の累計値（通期）は、前年度と比較して、東三河地域は減少していますが、新城設楽地域は増加しており、県全体としても増加傾向です（図 2）。

市町村等の関係機関におかれましては、捕獲頭数の集計に御協力いただきありがとうございました。本県の豚熱対策および取組の進捗状況確認のため、今年度も御協力のほどよろしくお願いします。

表 直近 3 年度の地域ごとの野生イノシシの捕獲頭数※（頭）

	第 4 四半期			通期		
	2024 年度 【速報】	2023 年度	2022 年度	2024 年度 【速報】	2023 年度	2022 年度
尾張地域	155	130	166	976	1,007	985
西三河地域	346	438	503	3,927	3,655	3,808
東三河地域	212	230	239	1,012	1,339	935
新城設楽地域	230	131	184	1,263	728	1,054
計	943	929	1,092	7,178	6,729	6,782

※ 2022～2023 年度は狩猟による捕獲頭数を含む

図 1 野生イノシシの捕獲頭数の推移
（第 4 四半期）

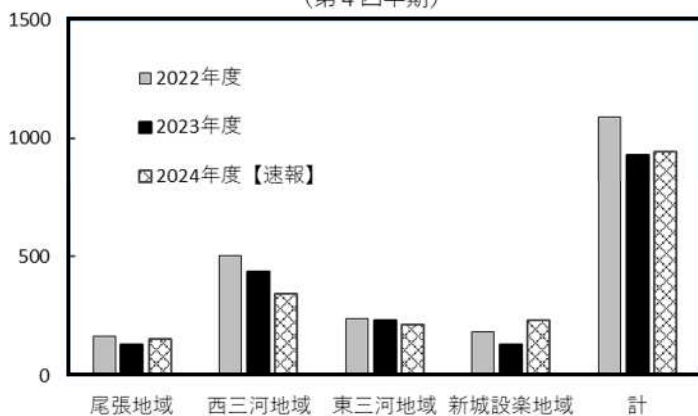
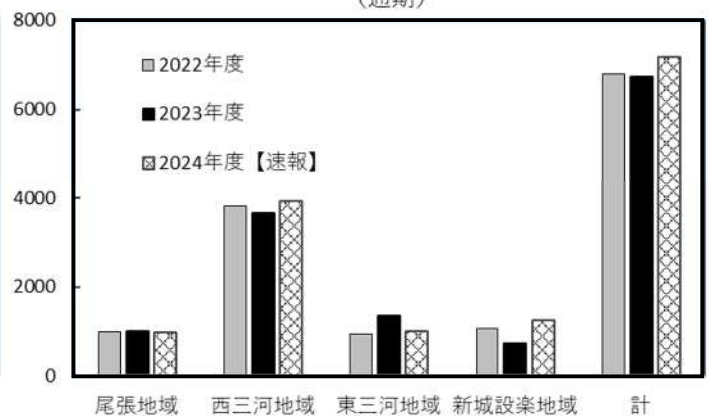
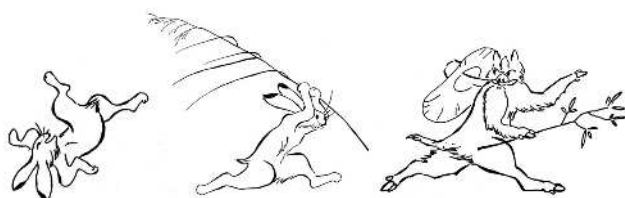


図 2 野生イノシシの捕獲頭数の推移
（通期）



（Y K）





○ 野生イノシシの捕獲個体の豚熱に対する免疫獲得 ～2019～2023 年度の結果を読み解く～

愛知県野生イノシシ対策室では、県内の捕獲従事者の方々のご協力により、捕獲された野生イノシシから血液検体を採取・収集し、豚熱等のウイルス遺伝子検査及び豚熱抗体検査を実施しています。2025 年第 1 号、第 2 号では、検体採取状況や検査結果の推移についてご紹介しました。今号では、2019～2023 年度の感染及び免疫獲得状況の推移について、推定月齢との関係を含めて解説します。

○野生イノシシの生後月齢(推定)と感染率、抗体保有率の関係

Markina, F.A. et al. が実態調査に基づいて示した回帰式(参考文献(2))に、検査が実施された各個体の体長を代入し、生後月齢を推定しました。推定生後月齢を下記の 3 区分に分け、区分ごとの豚熱感染率(ウイルス遺伝子検査陽性個体数/検査総数)、豚熱抗体保有率(ウイルス抗体検査陽性個体数/検査総数)を求めました。

- ・ 3 か月以下(授乳中の個体)
- ・ 3 ～18 か月(離乳後、性成熟するまでの個体)
- ・ 18 か月以上(性成熟し、繁殖可能な個体)

その結果、区分間の感染率の違いは不明確で(図 1 左)、独立性検定(カイ二乗)において有意性は認められませんでした。生後月齢によって、豚熱感染状況に違いはないと結論づけられます。

一方、抗体保有率は生後月齢が進んだ区分ほど高い値となり、特に体長 107cm 以上の個体(生後月齢が推定 18 か月以上で繁殖能力を持つ)では 50%弱に達しました(図 1 右)。検査結果と生後月齢の独立性検定(カイ二乗)においても、危険率 1 % 水準で有意性が認められました。成育が進むにつれ、豚熱に対する免疫獲得の可能性が高くなると考えられます。

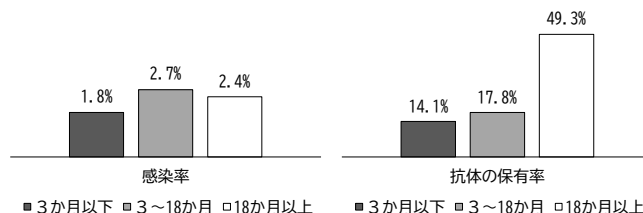
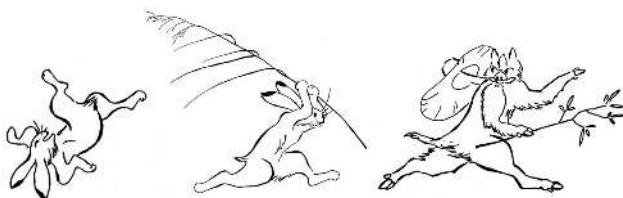


図 1 推定生後月齢区分別の感染率(左)及び抗体保有率(右)





○生後月齢区分ごとの感染率、抗体保有率の年次推移

感染率の年次推移をみると、2019 年度はいずれの生後月齢区分においても高い感染率を示したものの、2020 年度以降は小康状態であることがわかりました(図2)。

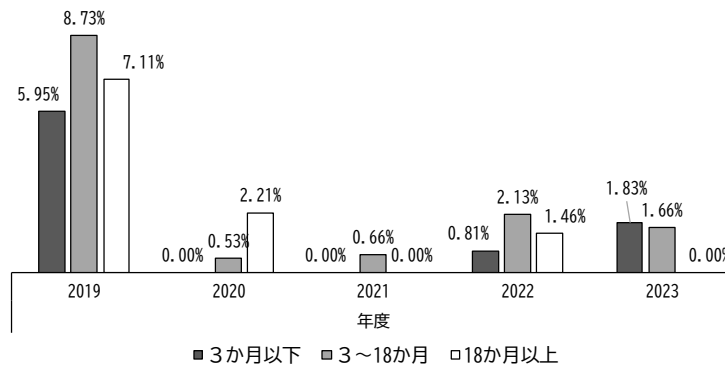


図2 推定生後月齢区分別の感染率の年次推移

同様に抗体保有率の年次推移を見ると、感染率のピークから少し遅れて、2020 年度に抗体保有率が上昇しました(図3)。その後、2021 年度に一旦ピークアウトし、その後はわずかに上昇傾向となりました(図3)。なお、一元配置分散分析の結果、年度が抗体保有率に与える影響(年度による違い)は有意ではなく($P = 0.14$)、年度による違いは不明確であると考えられます。また、いずれの年度においても、生後月齢が進むほど抗体保有率は高い値を示しました。特に 2020 年度と 2023 年度は推定生後月齢 18 か月以上の個体で 60%以上の値を示しました。前者は、2019 年度にみられた感染急拡大の影響であると考えられます。一方、2023 年度の値は、感染が小康状態となり3年程度経過した後であることから、豚熱経口ワクチンによる免疫獲得の可能性があります。

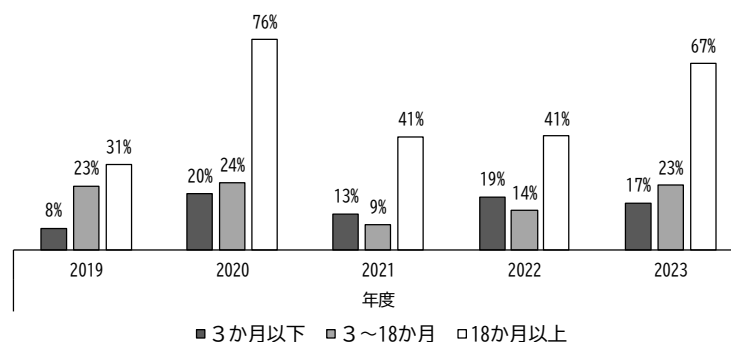
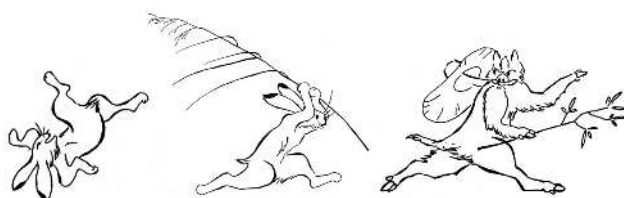


図3 推定生後月齢区分別の抗体保有率の年次推移





以上の調査結果から、推定生後月齢 18 か月以上の個体は抗体保有率が高く、2023 年度には欧州委員会のガイドライン(参考文献(1))において感染が終息に向かうとされる 60%以上の値に達していることがわかりました。2023 年度の時点で、愛知県内の野生イノシシ繁殖個体においては、豚熱の感染が急拡大するリスクは小さい状況になりつつあると推察されます。

2025 年度の血液検体収集(野生イノシシ検査促進事業)では、**生後月齢3か月以上と推定される体長 70cm 以上の捕獲個体からの検体採取**をお願いしております。欧州委員会のガイドラインにおいても、豚熱感染が確認されている時期の捕獲個体検査では授乳期の幼獣を除外することとされています。離乳し、豚熱経口ワクチン摂食可能な個体を集中的に検査することで、ワクチンの効果検証も進展すると期待されます。

○参考文献

- (1) European Commission/Health & consumers directrate-general. Guidelines on surveillance/monitoring, control, and eradication of classical swine fever in wild boar. (2010)
- (2) Markina,F.A.et al. Physical development of wild boar in the Cantabric mountains, Alava northern Spain. Galemys 16. (2004)

(T O)

☆あいち鳥獣通信のバックナンバーは、
野生イノシシ対策室の Web ページ
「[野生鳥獣資料室](#)」で公開中

